

神奈川県動物保護センターあり方検討会 報告書

平成 29 年 3 月

神奈川県動物保護センターあり方検討会

はじめに

神奈川県では、動物保護センターに収容された犬と猫の殺処分が、平成 26 年度に続いて平成 27 年度もゼロになった。

犬の殺処分ゼロは平成 25 年度から 3 年間、猫の殺処分ゼロは平成 26 年度から 2 年間継続することができた。

これは、動物保護センターに登録しているボランティアの皆さんが懸命に活動された成果である。

犬と猫の殺処分ゼロを達成した県は、次のステージに向け、動物愛護の拠点として、次の 4 つのコンセプトを掲げ、平成 31 年度の開設を目ざし、現在の動物保護センターを建替えることとした。

また、県ではボランティアに対しても、平成 28 年度から、活動費を補助するなど支援を充実し、引き続き、犬や猫の収容数の減少、譲渡及び返還の推進に取り組んでいるところであるが、更なる支援を要望する声が高まっている。

神奈川県動物保護センターあり方検討会は、県の動物愛護管理行政の中心的施設である動物保護センターのあり方を検討し、今後の動物愛護管理行政の円滑な推進を図ることを目的として、平成 27 年 4 月 1 日に設置された。

県の動物愛護管理行政の施策に関すること及び動物保護センターが備えるべき施設・設備に関することについて、新しい動物保護センターの 4 つのコンセプトに基づき、協議を行ってきた。本報告書は、その協議の結果を取りまとめたものである。

新しい動物保護センターの 4 つのコンセプト

- 1 処分する施設から生かすための施設へ
- 2 動物愛護の普及啓発の拠点
- 3 ボランティアとの協働
- 4 災害時の動物救護

平成 29 年 3 月 31 日

神奈川県動物保護センターあり方検討会
会長 鳥海 弘

1 県の動物愛護管理行政の施策に関することについて

1 処分する施設から生かすための施設へ

(1) 今後の動物保護センターの方向性

- ・「殺処分ゼロ」と「飼育放棄を減少させる対策」を両輪で行う必要がある。
- ・「殺処分ゼロ」を目指すのではなく、「飼育放棄ゼロ」を目指すなどの方針転換も検討する必要がある。
- ・飼育放棄を考えている飼い主からの飼育相談等に対応するための相談ダイヤルの設置や、そうした相談に対応できる職員の養成も必要である。
- ・病気や怪我等をしている動物は、獣医師会の協力を得て、動物保護センターから動物病院へ一時移動させ、必要な治療、処置を行えるようにする等の連携を検討する必要がある。

(2) 「殺処分」と「安楽死」について

- ・その動物の未来に、痛みと苦しみしか残されていない場合は、現在ボランティアが譲り受けて、看取りを行っているが、動物保護センターにおいて安楽死を検討すべきである。
- ・「殺処分」と「安楽死」の区別を明確化し、行政、獣医師、動物行動学専門家及びボランティアで協議を行い、慎重かつ厳格に決定する仕組みを考える必要がある。

(3) 譲渡事業の推進

- ・動物保護センターから直接新たな飼い主に譲渡する数を増やすための対策を検討すべきである。
- ・譲渡希望者の面接を導入するなど、現在の動物保護センターの譲渡システムの見直しを検討する必要がある。
- ・譲渡後の動物とその飼い主との良い関係などの事例を広く県民に周知する必要がある。

2 動物愛護の普及啓発の拠点

- ・動物保護センターで保護されている動物の存在を幅広く周知し、動物愛護を担う人材を育成するためにも、動物保護センターの見学等の機会を増やしていく必要がある。
- ・「子どもに対する動物愛護の教育と動物を飼う前の教育」、「実際に動物を飼っている大人やシニア世代などへの終生飼養のサポート」など、

各世代に応じた啓発機会を設ける必要がある。

- ・動物保護センターに入る動物を減らし、飼い主の元に戻る率を増やすために、所有者明示の啓発を多方面から強化すべきである。
- ・人と動物の共通感染症に係る啓発の充実強化を図る必要がある。

3 ボランティアとの協働

(1) ボランティアの負担軽減

- ・ボランティア団体が県から譲り受けた動物に対する医療費負担など、ソフト面でできることは、現時点から予算化を検討することが望ましい。
- ・動物をボランティアに譲渡した後、ボランティア施設から最終的に家庭に譲渡されるまでの間を見据えた支援体制を構築する必要がある。

(2) ボランティア等との協働事業

- ・県とボランティアが協働して行う譲渡会を充実させる必要がある。
- ・動物保護センターにおいて、ボランティアと協働で譲渡会を開催する場合等は、譲渡希望者が家族で参加できるように土曜日や日曜日に行うことが望ましい。
- ・譲渡の推進と並行して、動物保護センターに保護される動物を減らすために、飼い主が飼育放棄の申請に訪れた時には、行政だけでなく、経験が豊富なボランティア等と連携し、その飼い主に対して飼いつけるためのサポートや相談等ができるシステムの構築について、保健福祉事務所とも調整して検討する必要がある。

4 災害時の動物救護

- ・平常時から、災害時に動物が避難する場所を確保できるように運用していく必要がある。

補足事項

- ・動物の入手先の一つである動物取扱業に対する監視体制の強化を検討する必要がある。
- ・新しい動物保護センターの規模や事業に見合った職員を配置する必要がある。

2 動物保護センターが備えるべき施設・設備に関することについて

1 処分する施設から生かすための施設へ

(1) 動物の福祉に配慮した環境の整備

- ・飼育室は、採光（自然光）や通風（自然風）に配慮した構造にする必要がある。
- ・部屋の配置や壁等の素材を工夫し、犬自身のストレスとなる鳴き声の反響を防止するとともに、犬の鳴き声が猫に聞こえないような対策をとる必要がある。
- ・猫の保護数が増える傾向があり、他自治体でも猫の保護場所の確保に苦慮している事例もあるため、猫の飼育室を多めに整備したり、状況に応じて犬、猫兼用にできるようにしておくなどの配慮が必要である。
- ・基本的には個別飼育室における管理が重要であるが、動物の社会化も考慮したうえで、発育ステージ等に応じた、数種類の広さの飼育室を整備する必要がある。
- ・飼育室の広さ等は、EUの基準を参考に検討するとよい。
- ・水鳥等は、鳥インフルエンザ対策を施した屋外棟を検討する必要がある。
- ・飼育室は、掃除がしやすく、作業者の安全も図れるように配慮する必要がある。

(2) 感染症防止対策に配慮した整備

- ・人（職員、ボランティア、来場者別）と動物（搬入時、検疫後、狂犬病等発生時別）それぞれの動線を検討する必要がある。
- ・新しい動物保護センターは感染症予防の観点からも、床はドライ方式（床に水を撒かずに乾燥した状態で管理する方式）で管理するべきである。
- ・見学バルコニーの金網等については、事故防止、感染症予防の両面を考慮し、見学者が手を入れることができないような対策が必要である。

2 動物愛護の普及啓発の拠点

- ・動物の臭気対策を工夫し、動物保護センターのイメージダウンにならないよう配慮する必要がある。他自治体の施設の脱臭装置も参考にしながら検討する必要がある。
- ・動物愛護の普及啓発の展示コーナーを設置する必要がある。
- ・現在動物を飼っていない人も、気軽に来所できるような施設作りに配慮

する必要がある。

- ・事務室の窓口は広く明るくし、入りやすい雰囲気作りを検討する必要がある。
- ・新しい動物保護センターでは、良好なイメージを与えられるような名称を検討するとよいと思われる。

3 ボランティアとの協働

- ・シャンプー室とトリミング室は繋げて一室とするなど、機能性を高めるために、実際に使用するボランティアなどにも意見を聞く必要がある。
- ・譲渡に力を入れていくのであれば、ふれあい譲渡室としても活用できるようなスペースを予備的に確保しておく必要がある。

4 災害時の動物救護

- ・災害時に必要な電気、水道など後付けが難しいインフラ整備は、屋外も含めて、事前に整備しておく必要がある。
- ・災害時に発電機を利用する際は、幼齢の動物や、体重が軽い動物など、より保温が必要な動物を優先的に利用できるよう整備しておく必要がある。
- ・災害時の通信手段を検討する必要がある。

3 神奈川県動物保護センターあり方検討会委員名簿

区分	氏名	職名
有識者	植竹 勝治	麻布大学 教授
	杉本 彩	公益財団法人動物環境・福祉協会 Eva 理事長
	◎鳥海 弘	公益社団法人神奈川県獣医師会 会長
	平井 潤子	人と動物の防災を考える市民ネットワーク特定非営利活動法人アナイス 代表
	丸山 総一	日本大学 教授
	水越 美奈	日本獣医生命科学大学 准教授
ボランティア	原 奈弓	神奈川県動物保護センター 登録ボランティア
	渡井 澄子	特定非営利活動法人 保健所の成犬・猫の譲渡を推進する会 理事
行政機関	萩原 尚志	相模原市健康福祉局保健所生活衛生課長
	武藤 俊一 (平成 28 年度)	藤沢市保健医療部保健所生活衛生課長
	片山 吉人 (平成 27 年度)	

◎ 会長

※ 有識者、ボランティアごとの氏名は五十音順

(事務局)

神奈川県保健福祉局生活衛生部生活衛生課（平成 27 年度は食品衛生課）

4 開催履歴

	開催日	場所	内容
第 1 回	平成 27 年 4 月 9 日	動物保護センター 会議室	神奈川県における動物愛護事業について
第 2 回	平成 27 年 8 月 18 日	波止場会館	新センターの整備について 新センターの事業について
第 3 回	平成 28 年 3 月 29 日	波止場会館	新センターの整備と事業について
第 4 回	平成 29 年 1 月 31 日	波止場会館	新センターの事業・取組みについて 新センターの整備について